建設工事入札参加資格に係る営業所等実態調査実施要領

(目的)

第1条　この要領は、大垣市が発注する建設工事の入札に参加する資格を有する、又は有しようとする者の営業所等を訪問し、営業所等の実態を調査(以下｢実態調査｣という。)することにより入札参加資格審査制度を厳格に運用し、不良不適格業者の排除、建設工事における品質の確保及び優良建設業者の育成を図ることを目的とする。

(調査対象)

第2条　大垣市内に主たる営業所又は営業所(以下｢営業所等｣という。)があり、入札参加資格を有する、又は有しようとする建設業者を対象とする。

(調査の時期)

第3条　実態調査は、年間を通じて適宜行うものとする。

(調査員)

第4条　実態調査を行う者(以下｢調査員｣という。)は、契約管財課職員とする。

2　前項の規定にかかわらず、実態調査の実施において必要があるときは、関係機関の職員のほか、専門分野での知識を有する者を同行させることができるものとする。

3　調査員は、大垣市職員証を携行して調査を行わなければならない。

(実態調査)

第5条　実態調査は、原則として調査員2名以上の体制で、営業所等に予告することなく実施するものとする。

2　調査員は、別表の建設工事入札参加資格に係る営業所等実態調査基準に基づき現場の確認及び聞取り調査等を行うこととし、必要がある場合は、関係書類等の提示又は提出を求めることができるものとする。

3　調査員は、調査対象となる営業所等が不在等の理由により調査できない場合は、営業所等調査訪問書(第1号様式)を営業所等の郵便受け等に投かんし、改めて予告することなく実態調査を実施するものとする。

4　調査員は、営業所等による実態調査の拒否、妨害又はその他の事由により調査を実施することが困難と判断する場合は調査を中止し、帰庁後直ちに実態調査の方針について協議のうえ必要な措置を講じるものとする。

5　調査員は、実態調査終了後速やかに営業所等実態調査票(第2号様式)を作成し、その結果を契約管財課長に報告するものとする。

(調査項目)

第6条　実態調査における調査項目は次のとおりとする。

　⑴　営業所の形態

　⑵　看板の表示

　⑶　事務機器等の設置

⑷　経営業務管理責任者及び専任技術者の常勤性

⑸　建設業法等に規定する帳簿等

⑹　営業時間内の事業所内における事業活動の状況

⑺　従業員の勤務状況及び雇用状況

⑻　その他事業所の実態を把握するために必要な事項

 (改善指導)

第7条　契約管財課長は、実態調査の結果、改善を要すると判断したときには、口頭による改善指導(以下｢口頭指導｣という。)を行うものとする。

2　口頭指導を受けた営業所等は、改善事項について改善したときは、改善状況を契約管財課長に報告しなければならない。

3　契約管財課長は、口頭指導で改善されない場合には、営業所等実態調査改善通知書(第3号様式。以下｢改善通知書｣という。)により改善指導を行うものとする。

4　改善通知書による改善指導を受けた営業所等は、改善事項について改善したときは、契約管財課長へ営業所等実態調査改善報告書(第4号様式。以下｢改善報告書｣という。)を提出し、改善状況を報告しなければならない。

(改善の確認)

第8条　契約管財課長は、営業所等と日程調整のうえ改善状況を確認するものとする。ただし、改善報告書において改善したものと確認できた場合は、この限りでない。

2　前項本文の確認の結果、改善を確認できたときは、速やかにその結果を営業所等実態調査改善確認結果通知書(第5号様式。以下｢結果通知書｣という。)により営業所等に通知するものとし、改善を確認できなかったときは、営業所等に再度改善報告書を提出させるものとする。

(入札参加資格の停止)

第9条　契約管財課長は、営業所等が次の各号に該当する場合は、それぞれ当該各号に定める期間、当該営業所に係る建設業者の入札への参加を認めないものとする。

⑴　第7条第3項に規定する改善指導を受けた場合　改善通知書を受領した日から結果通知書を受領した日まで

⑵　正当な理由なく実態調査を拒んだ場合　実態調査を拒んだ日から実態調査に協力した日まで

⑶　実態調査に対して虚偽の報告を行った場合　無期限

(監督行政庁への通知)

第10条　契約管財課長は、調査の結果、営業所等が建設業法その他関係法令に違反していると認められるときは、監督行政庁に通報するものとする。

(雑則)

第11条　調査員は、調査にあたり次に掲げる事項を遵守するものとする。

1. 常に品位を保持し、調査に対する信頼を得るように努めるものとする。
2. 調査にあたって知り得た個人情報等については、秘密の保持に努めるものとする。

附　則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別表

建設工事入札参加資格に係る営業所等実態調査基準

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 基　準 |
| 営業所の形態 | ・自社所有又は賃貸等による物件であり、営業、接客、契約等を行う専用のスペースがあること・住宅と併用している場合は、事務所の機能を有するスペースが確保されていること・他社と共有している場合は、他社と分離独立されていること・水道・電気（照明）トイレなどの設備があること使用の痕跡が見られない場合は、使用メーターを確認する。 |
| 看板・標識の表示 | ・屋外に営業所の看板が掲示されていること。　（簡単に取り外しができる紙等による簡易なものは不可）・建設業法で定める標識を掲示していること |
| 事務機器等の設置 | ・机、椅子、パソコン、プリンタ等の備品が備えられていること・専用の直通電話があり、常時転送していないこと　調査時に直接電話をかけ電話の使用状況を確認する転送電話にしていた場合は、転送先とその理由を確認する。・電子入札用ＩＣカードや通信設備があること・契約用印鑑があること |
| 経営業務管理責任者及び専任技術者の常勤性 | ・経営業務管理責任者及び専任技術者に直接会い、免許証等本人であることを証明できる書類を提示させて確認する。・経営業務管理責任者及び専任技術者の居住地、通勤方法を確認する。・必要に応じて次に掲げる書類を提示させたうえで常勤性を確認する。⑴　健康保険証⑵　給与台帳⑶　源泉徴収簿　⑷　通勤手当の支給状況⑸　その他常勤性を確認できる書類 |
| 建設業法等に規定する帳簿等 | 調査対象の帳簿等は次のとおりとし、実態と相違がないか確認する１　営業に関する帳票　⑴　建設業許可申請書及び変更届（添付書類含む）　⑵　建設業許可証明書　⑶　技術者資格者証　⑷　技術者経歴書　⑸　専任技術者証明書　⑹　受注した建設工事の契約書（関係する帳票類含む）２　入札参加資格審査申請書及び添付書類３　経営事項審査結果通知書４　商業登記簿５　賃金台帳及び雇用保険関係帳簿６　出勤簿７　税務署への営業所登録に関する書類８　その他 |
| 営業時間内の事業所内における事業活動の状況 | 次の事項について各申請書類等と実態に相違がないか確認する１　営業時間及び休日２　従業員数（技術者、営業、事務職）３　常駐従業員数（技術者、営業、事務職） |
| 従業員の勤務状況及び雇用状況 | 次の事項について各申請書類等と実態に相違がないか確認する１　従業員名２　勤務時間 |
| その他 | ・営業所の実態等に疑義がある場合は、必要に応じて工事現場、建設資材置場、倉庫、公共料金支払状況、その他の営業所等を確認する。 |

第1号様式（第5条関係）

　　年　　月　　日

　　 様

所

営業所等調査訪問書

大垣市建設工事入札参加資格に係る営業所の実態を調査するため、本日、大垣市調査担当職員が貴営業所を訪問しましたので、お知らせします。

なお、この調査は事前に通知せず営業所を訪問して、営業所の実態等を調査することとしていますが、貴営業所については不在により調査ができなかったため、後日改めて訪問して調査することとします。

調査担当職員

（所属）

（氏名）

（所属）

（氏名）

電話：

様式第2号(第5条関係)

営　業　所　等　実　態　調　査　票

|  |  |
| --- | --- |
| 調査日 | 　　年　　月　　日 |
| 事業所名 |  |
| 事業所の所在地 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 事業所の代表者役職 | 　　　　　　 | 事業所の代表者 |  |
| 営業所形態 | 営業所の形態 | □専用　□兼用（□住宅　□他社（分離　□有　□無））□所有　□賃貸（契約書　□有　□無）　□その他（　　　　） |
| 営業場所 | □接客・営業を行うためのスペースが確保されている　　□無 |
| 事業所設備 | 水道(□有/□無)　電気・照明(□有/□無)　トイレ(□有/□無) |
| 営業所登録 | □税務署へ営業所登録がある　　　□登録無 |
| 営業所許可 | □営業所の許可有　　□申請中　　□許可無 |
| 看板 | 看板・標識 | 看板(□有/□無)　　標識(□有/□無) |
| 事務機器等 | 什器備品等 | 事務用机・椅子(□有/□無)　　パソコン・プリンタ(□有/□無)電話(□有/□無)　　FAX(□有/□無)　その他(　　　　　　) |
| 通信方法 | □専用の直通電話がある　　　□専用電話なし□他社等に転送を行っている　□設置・使用状況に疑似がある |
| 電子入札 | □電子入札用ＩＣカードがある□ＬＡＮ環境がある |
| 契約用印鑑 | 保管(□有/□無) |
| 常勤性 | 専任職員 | □問題なし□経営業務管理責任者が常勤でない□専任技術者が常勤でない |
| 通勤方法 | 管理責任者　住所（　　　　　　　　　　　）通勤方法（　　　　）専任技術者　住所（　　　　　　　　　　　）通勤方法（　　　　） |
| 建設業法等に規定する帳簿等 | 調査対象とする帳簿等 | １　営業に関する帳票 | 帳票等の有無 | 備　考 |
| 　⑴　建設業許可申請書及び変更届（添付書類含む） | 有　無 |  |
| 　⑵　建設業許可証明書 | 有　無 |  |
| 　⑶　技術者資格者証 | 有　無 |  |
| 　⑷　技術者経歴書 | 有　無 |  |
| 　⑸　専任技術者証明書 | 有　無 |  |
| 　⑹　受注した建設工事の契約書（関係する帳票類含む） | 有　無 |  |
| ２　入札参加資格審査申請書及び添付書類 | 有　無 |  |
| ３　経営事項審査結果通知書 | 有　無 |  |
| ４　商業登記簿 | 有　無 |  |
| ５　賃金台帳及び雇用保険関係帳簿 | 有　無 |  |
| ６　出勤簿 | 有　無 |  |
| ７　税務署への営業所登録に関する書類 | 有　無 |  |
| ８　その他 | 有　無 |  |
| 事業活動 | 営業時間 |  |
| 休日 |  |
| 従業員数 | 技術者　　　名　　　　　営業　　　名　　　　　事務職　　　名 |
| 常駐従業員数 | 技術者　　　名　　　　　営業　　　名　　　　　事務職　　　名 |
| 従業員 | 勤務雇用状況 | 従業員名及び勤務時間　　別紙 |
| その他 | 建設資材置場 | □有　　□無 |
| 倉庫等 | □有　　□無 |
| 公共料金 | □有(　電気　　水道　　電話　)　　□無 |
|  |  |
| 調査日時　　　　　　年　　月　　　日（　）午前・午後　　　時　　　分 | 調査員職名　　　　　　氏名　　　　　　　　印職名　　　　　　氏名　　　　　　　　印 |
| 立会者（自署） | 役職　　　　　　　氏名役職　　　　　　　氏名 |

従業員名簿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 従業員名 | 勤務時間 | 申請書等に記載 | 備考 |
|  |  | □有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |
|  |  | 　□有　□無 |  |

第3号様式（第7条関係）

　　年　　月　　日

　 様

大垣市契約管財課長

営業所等実態調査改善通知書

　年　　月　　日に実施した貴営業所の実態調査の結果について、次のとおり改善を要する事項がありましたので、速やかに改善し、改善状況を営業所等実態調査改善報告書により提出してください。

なお、改善の確認ができるまで、入札参加はできないことを申し添えます。

１　改善事項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　容 |
|  |  |

２　提出先

第4号様式（第7条関係）

　　年　　月　　日

大垣市契約管財課長　 様

所 　在　 地

商号又は名称

代表者役氏名

営業所等実態調査改善報告書

　　　　年　　月　　日付けで通知があった改善を要する事項について、次のとおり改善しましたので報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　容 |
|  |  |

※ 写真、証明書、届出書等改善内容が確認できるものを添付してください。

第5号様式(第8条関係)

　　年　　月　　日

　 様

所

大垣市契約管財課長

営業所等実態調査改善確認結果通知書

　　年　　月　　日付けでご提出いただいた営業所等実態調査改善報告書について、改善が確認できましたので、通知します。

なお、　　　　年　　月　　日付けで通知した入札参加資格等の制限につきましては、　　　　年　　月　　日をもって解除しましたので通知します。